

島民限定の運賃割引制度新設について(離島 ~ 本土間)

実施日 : 平成21年12月20日乗船分 より 平成22年3月31日乗船分 まで

必須割引条件① : 島民の方で下記の対象者であること

必須割引条件② : 全割引条件として「割引申込書」及び各証明書等を提出のこと

	割引名称	金額	割引額	対象者(離島在住の方)	割引適用追加条件	窓口の対応等について
1	特定疾患割引	3,300円	50%引き (10円未満切上)	特定疾患医療受給者の方	県発行特定疾患医療受給者証の提示	窓口にて「割引申込書」の記載内容と特定疾患医療受給者証とを確認する。
2	後期高齢者割引	3,300円	50%引き (10円未満切上)	後期高齢者の方(75歳以上)	後期高齢者医療被保険者証または免許証等の提示	窓口にて「割引申込書」の記載内容と後期高齢者医療被保険者証等とを確認する。
3	学生就職活動割引	3,300円	50%引き (10円未満切上)	就職活動目的の中学3年生・高校3年生	学校長の証明書提出(左記目的記載がされていること)	窓口にて「割引申込書」の記載内容と学校長の証明書とを確認する。
4	学生進学受験割引	小学生 1,650円 中高生 3,300円	50%引き (10円未満切上)	進学受験目的の小学6年生・中学3年生・高校3年生	//	//
5	島内学生グループ割引	3,300円	50%引き (10円未満切上)	島外学習、スポーツ大会等行事目的の小・中・高校生で5名以上グループ	// (利用者全員の氏名・目的が記載されていること)	//

特記事項

項目2について・・・年齢が75歳以上で、且つ身障者手帳をお持ちの場合は後期高齢者割引を摘要。

往復利用について・・・割引の重複はありません。片道毎の購入となり、証明書はその都度必要となります。

学生グループ割引について・・・証明書はグループでの証明となります。但し、同行者(大人)は対象外。同行者(大人)が多い場合は学生団体扱いが有効な場合もあります。